



平成 31 年 3 月 25 日  
午後 6 時 40 分 発表  
第三管区海上保安本部

## 中国海洋調査船「嘉庚」の視認について（第4報/最終報）

- 1 本日午前6時13分頃から午後1時1分の間、中国海洋調査船「嘉庚」が、沖ノ鳥島東方の我が国排他的経済水域内において、場所を変えつつ観測機器様のものを繰り返し海中へ投入するのを当庁巡視船が確認したことから、「我が国排他的経済水域において、我が国の同意を得ない海洋の科学的調査等を実施することは認められない」旨の中止要求を無線にて繰り返し実施したところ、同調査船が観測機器様のものを揚収し、東向け航行するのを確認しました。
- 2 その後、同調査船は東向け航行を続け、午後3時54分頃、沖ノ鳥島東約370キロメートルにおいて、我が国排他的経済水域を出域しました。
- 3 以後、同調査船の動静に特異動向を認めなければ、本報をもって最終報といたします。